異動事項
　各支部の届出事項
　　（異動のあった支部の名称）　（異動事項）　（新）　（旧）
　　維新の党衆議院選挙区第1支部　主たる事務所の所在地　山形県米沢市万世町金谷四八二―一　山形県米沢市金池七―二―五
　　維新の党参議院山形県選挙区第1支部　主たる事務所の所在地　山形県米沢市万世町金谷四八二―一　山形県米沢市金池七―二―五
　　維新の党秋田県総支部　主たる事務所の所在地　秋田県秋田市千秋明徳町二―七七　秋田県横手市田中町二―一二
　　維新の党千葉県総支部　主たる事務所の所在地　千葉県柏市柏五―六―一〇　千葉県船橋市本町四―一―一一
　　維新の党衆議院埼玉県第9選挙区支部　主たる事務所の所在地　埼玉県和光市本町三―二　埼玉県狭山市入間川三一四三―五八
　　維新の党衆議院神奈川県第18選挙区支部　主たる事務所の所在地　神奈川県川崎市高津区溝口五―二四―四　神奈川県川崎市宮前区馬絹一二八八
　　維新の党山梨県総支部　主たる事務所の所在地　山梨県甲府市丸の内二―三―三　山梨県甲府市徳行二―一六―二八
　　維新の党愛知県総支部　主たる事務所の所在地　愛知県名古屋市熱田区神宮二―九―一二　愛知県岡崎市上六名三―一三―一三
　　維新の党衆議院滋賀県第4選挙区支部　主たる事務所の所在地　滋賀県甲賀市水口町松栄四―二八　滋賀県東近江市聖徳町一―六八
　　維新の党兵庫県総支部　主たる事務所の所在地　兵庫県神戸市中央区八幡通四―二―一四　兵庫県神戸市中央区北長狭通四―七―一
　　維新の党参議院比例区第53支部　主たる事務所の所在地　兵庫県尼崎市東難波町五―一七―二三　兵庫県尼崎市東難波町五―七―一八
　　維新の党岡山県総支部　主たる事務所の所在地　岡山県岡山市北区野田二―七―一二　岡山県岡山市北区富田町二―五―一一
　　異動事項
　　支部の数　八七　新　八六　旧
　　届出年月日　二八、一、一九　二八、三、一一
（設立された支部の名称）　（主たる事務所の所在地）　（主たる活動区域）
　維新の党茨城県第3選挙区支部　茨城県取手市取手一―六―八　衆議院小選挙区茨城県第3区
　○一以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部

異動事項
　各支部の届出事項
　　（異動のあった支部の名称）　（異動事項）　（新）　（旧）
　　維新の党衆議院選挙区支部　主たる事務所の所在地　宮城県仙台市青葉区上杉一―三―二二　宮城県仙台市若林区六丁の目南町一―四
　　維新の党衆議院宮城県第2選挙区支部　主たる事務所の所在地　東京都八王子市横川町一〇五―四二　東京都八王子市横川町一〇五
　　維新の党八王子市議会第1支部　主たる事務所の所在地　埼玉県坂戸市関間四―一五―一〇　埼玉県三郷市戸ヶ崎三―三四七
　　維新の党埼玉県総支部
　　異動事項
　　支部の数　八七　新　八六　旧
　　届出年月日　二八、三、一五　二八、三、二一
（解散した支部）
　維新の党衆議院静岡県第1選挙区支部

○総務省告示第百九十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十八年四月二十八日

総務大臣　山本　早苗

政党
　政治団体の名称　異動事項　新　旧　異動年月日
　改革結集の会　主たる事務所の所在地　東京都大田区南雪谷二―一一―一六　東京都港区南青山一―二二―一二　二八、三、二五
　代表者の氏名　村山　憲司　村岡　敏英
　会計責任者の氏名　柴田　寧　小熊　慎司
　民進党　政治団体の名称　民進党　民主党　二八、三、二七

○総務省告示第二百号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第三条第二項の規定に該当しなくなったことにより政党でなくなったので、同法第七条の二第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十八年四月二十八日

総務大臣　山本　早苗

政党
　政治団体の名称　代表者の氏名　政党でなくなった年月日
　改革結集の会　村山　憲司　二八、三、二五

○総務省告示第二百一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十八年四月二十八日

総務大臣　山本　早苗

政党
　政治団体の名称　代表者の氏名　解散年月日
　維新の党　松野　頼久　二八、三、二七